

鳥取県立保育専門学院の設置及び管理に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

平成25年 3 月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県条例第32号

鳥取県立保育専門学院の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

鳥取県立保育専門学院の設置及び管理に関する条例（昭和39年鳥取県条例第16号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年 4 月 1 日から施行する。